

建学発 2015-第 0069 号

2015 年 6 月 10 日

法務大臣 上 川 陽 子 殿

一般社団法人 日本建築学会  
会 長 中 島 正 愛

### 奈良少年刑務所の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、奈良少年刑務所については移転の計画もあるように仄聞いたしております。

本会では以前より我が国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、1980（昭和 55）年に刊行しております。その中で本建築は価値高い近代建築として記されておりますことをご高承のことと存じます。

本建築は欧米水準の行刑施設を建設するという明治初年からの懸案を実現すべく、1901（明治 34）年に起工し、1908（明治 41）年に竣工を見たものであります。大アーチとドームによって印象的な外観を見せる表門をはじめとして諸施設の意匠は非常に優れています。それと同時に、欧米によく学んだ施設の構成はこの時点の日本の刑務施設の最高水準を示しており、しかも建設当初からほとんどその様態を変えておりません。その建築的価値は別紙「見解」に記されたとおり、近代日本の歴史的建築資産としてきわめて高く、かけがえのない存在であります。

貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、本建築の保存活用を図るための方途を積極的にご検討下さるよう、お願い申し上げます。

なお、本会はこの建築の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

## 奈良少年刑務所についての見解

### 1) 建物の概要

奈良少年刑務所は平城山丘陵東麓の奈良市般若寺町 18 番地に所在する。当初「奈良監獄」の名称で建設された。起工は 1901 年（明治 34）、竣工は 1908 年（明治 41）7 月で 1909 年（明治 42）3 月に正式に業務を開始した。工費は 30 万円であった。

竣工時の規模は、構内の敷地が 2 万 7410 坪、建築面積は延 2926 坪である。

庁舎、表門、舎房など中心的施設は竣工時の形姿をよくとどめる。大正期以降に工場棟（現・実習室）などが木造で増築された。1996 年（平成 8）には西側への構内の拡大がおこなわれ、これに伴って煉瓦塀の一部が除却された。

現在の構成は以下のとおりである。構内はやや南北に長い長方形をなす。周囲を高さ約 4.5 メートルの煉瓦塀で囲み、東側中央に表門を開く。その正面に庁舎を構え、右手（北側）に面会所、理容室、倉庫棟を、その奥に医務課、隔離棟、第 6 寮、体育館を配する。また奈良奉行所時代の獄舎が移築されて保存されている。庁舎左手は車庫、倉庫、面会所などが並び、その奥は拘置区となる。

庁舎から西側が行刑区域となり、南北に長く伸びたアーケード状の倉庫棟で区切られる。舎房は「第一寮」から「第五寮」までの 5 棟より成り、「中央看守所」を中心として、45 度の角度を付けて放射状に配される。舎房と塀のあいだに炊事場・入浴場、汽缶室、食堂などが配される。各舎房の先端、あるいは棟間には多くの実習場、また教室、体育館などが配され、渡り廊下でつながれる。

これらの施設のうち、戦前までさかのぼるものが塀を含め 33 棟、うち 15 棟が煉瓦造である。

「塀」は 1908 年（明治 41）の竣工、煉瓦造でイギリス積みとし、地表面から 61 段積んで、頂部には角を落とした煉瓦を横に並べて笠木状に作る。壁面には T 字型に柱型を付け、バットレスを並べる

「表門」は 1908 年の竣工。中央に半円アーチをいただく開口を設け、左右に円筒形と直方体を前後に組み合わせたような形状の門衛所を置く。門衛所の屋根は円形ドームとする。軒周りのロンバルディア帯はロマネスク様式に由来するが、半円アーチの形状をはじめとして奥の丸窓とその周囲の装飾、ドームなど全体的にはむしろルネサンス的である。立面構成は山下啓次郎の作品とされる千葉監獄表門と類似する。背面側は 1994 年（平成 6）に補強が施され、意匠に多少の改変が見られる。

「庁舎」は 1908 年竣工。建設当初は「事務所」と呼称された。煉瓦造寄棟造り 2 階建てで、T 字型の平面をなす。前面の横長の長方形平面の棟は事務関係諸室、これに直行する棟の 2 階が講堂（当初は「教誨堂」と称した）となる。立面は中央と両翼を僅かに前面に突出させ、中央部は急勾配の高屋根を冠してアクセントとする。軒周りは表門と同様に

ロンバルディア帯をめぐらす。窓は楕形アーチを主とし、半円アーチを要所に用いる。「庁舎」後方は六角形平面となり、舎房の監視所（竣工時には「中央看守所」と称していた）となる。この部分の屋根は六角形の宝形屋根となり、その上に円形ドームをいただく塔が立つ。

「舎房」は1908年竣工で煉瓦造切妻造り2階建て。5棟が放射状に配される。中廊下をはさんで房が向かい合う複房式。2階廊下中央は床スラブを抜いて1階まで見通せるようになっている。窓は楕形アーチでキーストンと迫元に花崗岩を配する。軒廻りにはロンバルディア帯をめぐらす表門や庁舎よりも簡略化される。

「医務課」は1908年の竣工、煉瓦造、切妻造り平屋建て、東西に長く、南側中央部が突出するT字型平面。棟中央に八角の高屋根を冠して採光を図る。開口部上部は楕形アーチとし、また妻面には円窓を開き、花崗岩の要石を配してアクセントとする。

これに平行して「第六寮」が置かれる。1908年の竣工、煉瓦造、寄棟造り平屋建てで、当初「病舎」として建てられた。

「廊下および倉庫」は庁舎区域と行刑区域を区画する棟で、1908年の竣工、煉瓦造、寄棟造り平屋建て。庁舎をはさんで南北に2棟あり、棟下で東西に二分されて、東側がアーチを連ねたアーケード、西側が倉庫となる。

「倉庫」は庁舎前面の庭をはさんで向かい合って建つ。1923年（大正12）の建設で煉瓦造、切妻造り平屋建て。楕形アーチや鉄製ブラケットなど細部は1908年時の手法を踏襲するが、窓台、軒廻りなどわずかに形状が異なる。

「第13実習場」は当初「習学場」と呼ばれたもので、現在は理容の職業訓練をおこなう。1918年（大正7）竣工で、木造寄せ棟造り平屋建ての棟が大小並立してつながる。

第4寮、第5寮の先端部に設けられる「第2実習所」、「第5実習場」も1918年の竣工である。ともに木造半寄棟造り2階建てとする。

「隔離病舎」は1908年竣工で煉瓦造寄棟造り平屋建て。敷地の北縁に独立して置かれる。南側を正面として楕形アーチを持つ入り口を開き、4つの角部にはバトレスを突出させる。これと並んで奈良奉行所時代の「牢舎」が2棟置かれる。木造寄棟造平屋建てで土庇を設け、前面は格子を構え、側面を下見板張りとする。行刑史料23号に指定されている。

## 2) 歴史的価値

日本建築学会は2007年（平成19）に「建造物の評価と保存活用ガイドライン」を提案した。そこでは建造物に込められている基本的な価値として、①歴史的価値、②文化・芸術的価値、③技術的価値、④景観・環境的価値、⑤社会的価値の5つが示された。これを踏まえて、奈良少年刑務所を以下のように評価するものである。

### ①意匠的価値

外観が望みできる表門、庁舎については意匠的配慮が注がれ、立面を細かく分節し、開口部の形状も多彩であり、軒廻りにも工夫を凝らしている。それまで用いられることの少なかったロマネスク様式を積極的に導入するところにも、意匠面に対する熱意がうかがえる。特に半円アーチ、円窓、ドーム、半円筒形の壁体といった多くの要素を組み合わせた表門の形態は華やかでさえあり、一見して忘れがたい印象を与える。

山下啓次郎の設計になる鹿児島・千葉・奈良の各監獄の意匠は、それ以前の煉瓦造監獄である東京集治監、巢鴨監獄に比して飛躍的に洗練されている。それは山下の海外視察の成果といえるが、彼が紹介している海外事例と見比べれば、その直写にとどまっていないことがよく了解できる。彫刻や彩色による装飾的要素をほとんど用いることなく、モニュメンタルな格式を表出できている点、また各監獄の規模や地域性にあわせてそれぞれに異なったデザインを展開している点は、様式に習熟し、使いこなせるに至った明治後期の水準をよく示すものと評価できる。

## ②設計者としての価値

設計者は山下啓次郎である。揚村固・迫田順一「鹿児島刑務所の建設過程とその設計者に関する研究」（『鹿児島大学工学部研究報告』第30号、1988年）によれば、山下啓次郎は1867年（慶応3）12月18日に現在の鹿児島市に生まれ、1892年（明治25）7月に帝国大学造家学科を卒業、警視庁技師を経て、1897年（明治30）5月に司法技師となり、1900年（明治33）7月に司法省営繕課長を拝命する。1901年（明治34）7月に休職して欧米を視察、1902年4月に復職する。1930年（昭和5）4月退職。翌1931年（昭和6）2月6日死去。

この間数多くの裁判所、監獄の建設に関与しているが、特に千葉、奈良、鹿児島の各監獄については設計を自ら担当したと推測されている。奈良監獄については1899年（明治32）に設計を囑託されて報酬を支払われている。さらに1901年7月11日付けで休職すると、翌12日付けで奈良県から監獄署建築工事事務囑託に任じられ、同日、「監獄建築設計調査トシテ欧米各国へ派遣」を命じられる。山下は8月に出発して1902年4月までの約8ヶ月間に欧米8カ国を歴訪して、約30の監獄建築を視察した。日本の司法建築の水準を高めた人物として近年あらためて評価されているが、本建築は山下の手がけた施設のうち、唯一、ほぼ完全な姿で維持されている建築として意義深い。

## ③行刑施設としての価値

明治維新後の日本は諸外国との不平等条約の解消を喫緊の課題としてきた。その一つ、領事裁判権を撤廃させるために、法制度とともに監獄制度を西洋化してみせる必要があった。1872年（明治5）に香港とシンガポールの視察に基づいて「監獄則」「監獄則図式」が作成され、太政官布告として全国に頒布された。この規則は財政上の理由から施行を中止させられたが、1889年（明治22）にいたって、理想に迫るべく東京府集治監が煉瓦造による洋風監獄に改築された。1891年（明治24）には国際的水準の監獄として内務省技師・妻木頼黄の設計によって総煉瓦造の巢鴨監獄の建設に着手し、1895年（明治28）に完成をみた。しかし、地方の監獄においては財政上、完全な新築がむずかしく、旧来の施設を改造するにとどまっていた。

政府は監獄建築の改良拡充の抜本策として監獄費を国費で支弁することを企図した。この監獄費の府県から国庫への移管は、1891年の第2回帝国議会以来、毎年のように上程されてきたが、議会の賛同はなかなか得られなかった。1899年（明治32）12月、9回目の上程でようやく可決を見、ただちに内務省は第1期監獄改築計画を策定する。

国庫移管に伴って1900年（明治33）7月から監獄事務は内務省に替わって司法省監獄

局が所管することとなった。司法省が継承した監獄改築計画は、年間の監獄経費を 40 万円とし、そのうちの 30 万円を改築費にあてて、順次、全国の監獄を最新の建築に建て替えようとするものである。1901 年 4 月、その第 1 期分 6 監獄署の改築予算が認められた。このうちの千葉・長崎・鹿児島・奈良の 4 監獄署は煉瓦造・石造による大建築で、工期も 5 年ないし 6 年を予定した。ここで立案された奈良県監獄署がすなわち奈良少年刑務所の施設にほかならない。

これら第 1 期工事は日露戦争に遭遇して当初の計画よりも竣工が遅れ、千葉・長崎・金沢は 1907 年（明治 40）、鹿児島は 1908 年（明治 41）3 月、奈良は 1908 年 7 月にたって全施設が完成する。これらの「五大監獄」では山下啓次郎の海外視察の成果が反映されているが、奈良少年刑務所においても、長年の懸案であった独居房中心の舎房を実現させ、同時にパノプティコン（一望監視型）形式の完成型にいたっている。

日本政府は竣工直後の 1910 年（明治 43）にロンドンで開かれた日英博覧会に本建築の模型を出展している。その理由として「本監ハ日本旧来ノ建築法ヲ避ケ、全ク新式ノ獄舎建築法ニ倣イタルモノニシテ（中略）近時日本ニ於ケル監獄建築法ノ如何ヲ知ルニハ好個ノ材料タル可シ」（『監獄協会雑誌第 22 巻第 12 号』）と述べられていて、日本の刑務施設が完全に西洋化したことを英国に示すのに適切な作例と見なされたことがわかる。それはとりもなおさず、奈良監獄が、1872 年「監獄則」布達以来の監獄近代化の歩みにおける、1910 年時点での到達点であったことを証する。しかも、明治大正期の監獄建築が次々と更新されて姿を変え、保存される場合でも一部分にとどまっている中、本建築だけが竣工時の様態をよくとどめている。

以上により、本建築は、日本における煉瓦造建築の発達段階を示すとともに、刑務所施設としての近代化を示し、かつ、当時の国際関係下における日本の近代化政策を示す建築としてまことに貴重である。



撮影：平井直樹